公　告

諸事項

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年３月２日

北海道開発局長　高松　　泰

１　処分をした年月日　平成24年２月16日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日本高圧コンクリート販売株式会社　村上　俊浩　北海道札幌市中央区南２条西３丁目８番　国土交通大臣許可（般―23）第24203号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（とび・土工工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年２月６日付けで建設業法第12条（同法第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

基本測量関係事項公告

基本測量の測量成果を得たので、測量法（昭和24年法律第188号）第27条第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年３月２日

国土交通大臣　前田　武志

種類	実施時期	区域	縮尺レベル	摘要
電子国土基本図（地図情報）原形データベース	平成23年	全国	25000レベル以上	平成23年版

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２３年（家）第２８７号
長野県上田市中央西１丁目７番２号
申立人　佐藤　芳嗣
本籍長野県東御市田中225番地、最後の住所長野県東御市田中238番地、死亡の場所長野県東御市、死亡年月日平成23年11月３日、出生の場所長野県小県郡縣村、出生年月日大正７年３月30日、職業無職
被相続人　亡　細田　久子
長野県上田市中央西２丁目４番３号　ニッケンビル２階－Ｂ
相続財産管理人　弁護士　織　　英子
長野家庭裁判所上田支部

平成２３年（家）第１１２１号
東京都新宿区水道町３番１号
申立人　株式会社住宅債権管理回収機構
本籍滋賀県大津市穴太２丁目574番地、最後の住所滋賀県大津市錦織３丁目１番18―202号　パレベルフォーレ、死亡の場所滋賀県大津市、死亡年月日平成22年６月６日、出生の場所京都府京都市上京区、出生年月日昭和15年４月24日、職業不詳
被相続人　亡　佐俣　紀和
滋賀県大津市京町３－５－12　京町第６森田ビル４階　オアシス法律事務所
相続財産管理人　弁護士　片山　　聡
大津家庭裁判所

平成２３年（家）第１１２２号
滋賀県大津市伊香立途中町522番地７
申立人　伊香立北部土地改良区
本籍大阪市浪速區櫻川１丁目1068番地、最後の住所不詳、死亡の場所兵庫県川邊郡、死亡年月日昭和４年４月20日、出生の場所不詳、出生年月日明治18年２月22日、職業不詳
被相続人　亡　澤村　サク
大津市中央区４丁目１番４号
相続財産管理人　佐々木重男
大津家庭裁判所

平成２４年（家）第２８号
神戸市須磨区車字潰ノ下1080番地　ベルトゥリー若草アネックス504号
申立人　小柴　二郎
本籍兵庫県たつの市揖西町土師４丁目102番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所兵庫県神戸市中央区、死亡年月日平成23年10月10日、出生の場所兵庫県姫路市、出生年月日昭和17年４月10日、職業不明
被相続人　亡　伊賀　　淳
事務所神戸市中央区中町通２丁目１番18号　日本生命神戸駅前ビル２階　神戸シーサイド法律事務所
相続財産管理人　弁護士　村上　英樹
神戸家庭裁判所龍野支部

平成２４年（家）第５８号
島根県出雲市大津町1139番地
申立人　島根県出雲県土整備事務所
所長　宮川　　治
本籍島根県松江市大正町401番地５、最後の住所不詳、死亡の場所不詳、死亡年月日昭和30年８月19日、出生の場所不詳、出生年月日明治２年12月29日、職業不詳
被相続人　亡　兒玉　リカ
島根県松江市宍道町佐々布3268番地３
相続財産管理人　村松　　眞
松江家庭裁判所出雲支部

平成２４年（家）第２０号
愛媛県大洲市春賀甲1564番地
申立人　正月　正守
本籍愛媛県大洲市春賀甲1537番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所愛媛県大洲市、死亡年月日平成23年12月３日、出生の場所愛媛県喜多郡三善村、出生年月日昭和３年７月22日、職業不詳
被相続人　亡　泉　　武範
愛媛県大洲市東大洲57番地２
相続財産管理人　中川　徳男
松山家庭裁判所大洲支部

平成２４年（家）第３号
鹿児島市名山町９番１号
申立人　鹿児島県信用保証協会
本籍鹿児島県姶良郡隼人町真孝2558番地イ、最後の住所鹿児島県姶良郡隼人町真孝2615番地２、死亡の場所鹿児島市、死亡年月日平成15年11月19日、出生の場所鹿児島県姶良郡隼人町、出生年月日昭和４年10月10日、職業不詳
被相続人　亡　山元　　猛
事務所鹿児島市上之園町18番31号　日笠山司法書士事務所
相続財産管理人　日笠山繁樹
鹿児島家庭裁判所加治木支部

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２４年（家）第１６２号
茨城県古河市東本町２丁目３番６号
申立人　佐谷　道浩
本籍茨城県古河市中央町２丁目5700番地、最後の住所茨城県古河市中央町２丁目１番19号、死亡の場所栃木県下野市、死亡年月日平成21年８月25日、出生の場所東京市小石川区、出生年月日昭和８年１月15日、職業医師
被相続人　亡　赤嶺　　俊
催告期間満了日　平成24年９月30日
水戸家庭裁判所下妻支部

平成２４年（家）第７０２３４号
東京都千代田区永田町２丁目11番１号山王パークタワー21階ＬＭ法律事務所
申立人　島田　敏雄
本籍東京都葛飾区東金町３丁目2580番地、最後の住所東京都葛飾区東金町６丁目25番２号、死亡の場所東京都文京区、死亡年月日平成22年12月６日、出生の場所東京都葛飾区、出生年月日昭和26年８月６日、職業不詳
被相続人　亡　田口　早苗
催告期間満了日　平成24年９月28日
東京家庭裁判所

平成２４年（家）第１６３号
川崎市幸区堀川町580番地　ソリッドスクエア西館３階　多摩川法律事務所
申立人　弁護士　増田　　尚
本籍神奈川県川崎市川崎区渡田１丁目９番、最後の住所神奈川県川崎市川崎区榎町８番２号、死亡の場所神奈川県横浜市鶴見区、死亡年月日平成23年５月１日、出生の場所神奈川県川崎市、出生年月日昭和23年１月11日、職業会社員
被相続人　亡　宮﨑　　登
催告期間満了日　平成24年９月10日
横浜家庭裁判所川崎支部